

**【重点地区】 竹鼻・正木地区**

➤ **選定理由**

- 丸の内3交差点から正木町大浦交差点の自転車を利用する学生、駅利用者が多い。
- 並進やながら運転等交通ルールを守らない自転車が懸念される
- 自転車関連事故が多発している。（R5～R7合計：50件）
- 自転車利用者のマナー向上、法令順守の徹底について意見が多い。

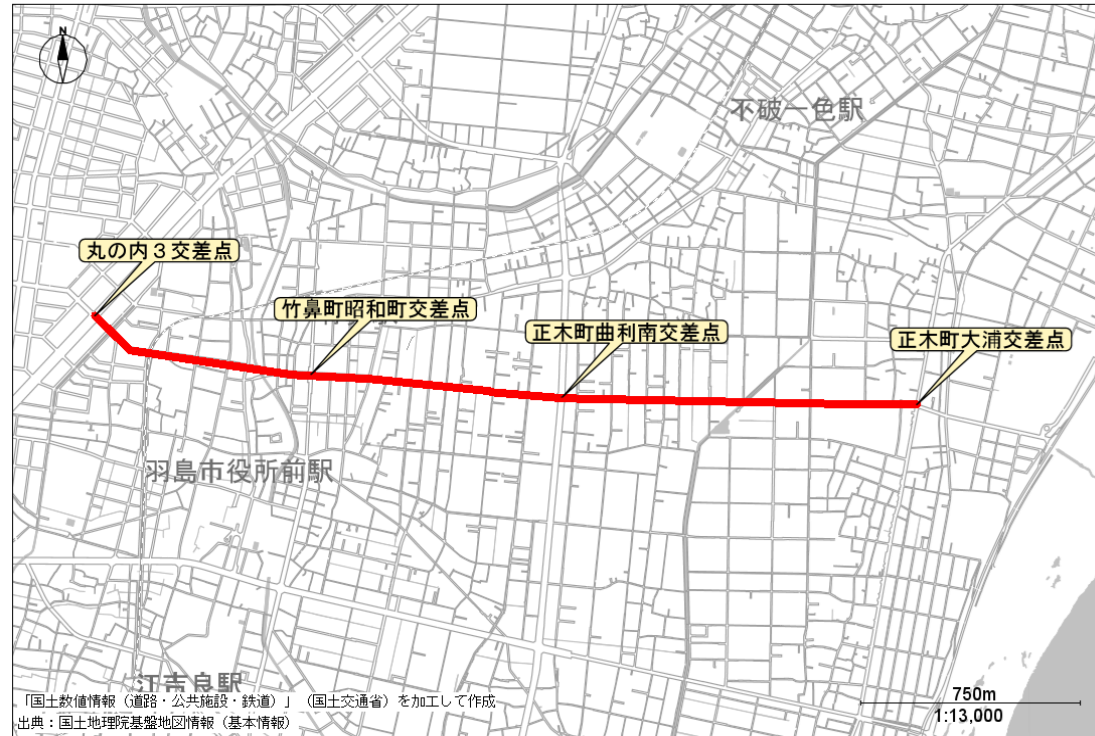


★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！**  
歩道では、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者があるときは徐行や一時停止をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！**  
片手運転になったり、周りの危険を発見することができないなど、重大な交通事故につながる危険な行為です。
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**  
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。
- 4 全ての自転車利用者はヘルメットの着用を！**  
令和5年4月から道路路交通法でヘルメットの着用が努力義務化されました。

令和7年中に岐阜羽島警察署管内では、ルール違反の自転車利用者に対して710件の警告書を交付しました。

警察では引き続き、自転車運転者のルール違反や悪質・危険な交通違反に対しては指導警告及び検挙措置を講ずるなど、厳正に対処してゆきます。



区分	岐阜羽島警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故件数	1,333	44

【国土数値情報（道路・公共施設・鉄道）】（国土交通省）を加工して作成  
出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

750m  
1:13,000